



本校の授業改善に向けた視点				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> 単元や1単位時間における問題解決的な学習を推進する。 全校体制によるノート指導の充実を図る。 児童に考えさせること、教師が教えることを明確にして指導計画を作成する。 学年の発達段階を踏まえた学習スキルの習得を図る。 問題解決型の学習における話し合い活動やノート指導の充実を図る。 学年合同の課題別学習を実施し、問題解決能力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学年において算数のT Tや少人数指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図る。 理科のT Tや少人数指導を行い、問題解決学習の定着を図る。また、課題別指導により、児童の探究心を育て、表現力や判断力を高める指導を行い、生きる力を育てる。 補充の時間(春日タイム)やサマースクールの実施により、国語と算数の基礎・基本の確実な定着を図る。 交換授業や教科担任制により、より専門性の高い授業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「生きる力を育む小中一貫・連携教育 ～9年間を見通した指導の一貫性を目指して～」を校内研究のテーマに、理数・言語・社会生活・体育芸術の4分科会に分かれて練馬中学校との小中合同研究会を行う。 小中合同の研究授業を年間4回程度行い、全教員の授業力を向上させる。 小中合同で各分科会の課題を共有し、改善プログラムをたて、各教科の指導に反映させる。 学年会における教材研究を週ごとの指導計画に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間指導計画に合わせて各単元の評価規準を作成し、評価指標を明確にする。 1単位時間ごとのねらいを明確にした週ごとの指導計画を作成し、授業の評価を行う。 保護者、地域、児童によるアンケート調査を実施し、結果を踏まえた上で自己評価を行う。その結果を基に学校関係者評価を実施し、授業改善に向け活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育ボランティアの活用を積極的に実施する。 幼稚園児や保育園児、高齢者とのふれあい体験を実施する。 保護者会、道徳授業地区公開講座、学校保健委員会等を通して、基本的な生活習慣や規範意識の育成への協力を依頼する。 近隣の農家と協力して野菜を作り、給食の食材として活用するなど、地域と協力して食育を進める。